

令和7年度新規事業 「認知症の人の社会参加推進事業」について（案）

1. 事業名

認知症の人の社会参加推進事業

2. 事業目的

本事業は、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することを目的として施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月1日）」及び、それを基に策定された認知症施策推進基本計画（令和6年12月）に基づき事業実施する。認知症の人の社会参加を推進する為の、認知症についての正しい知識等の普及・啓発及び、認知症当事者やその家族と共に活動を行うオレンジパートナーの育成、認知症当事者やその家族のための居場所の構築と整備を目的とする事業である。

3. 事業内容

（1） 市民向けワークショップやイベントの開催

対象者	認知症当事者とその家族、市内在住の市民（子ども含む）、市内在勤・在学の人民間企業、関係機関
目的	市民が、認知症について正しく理解し、考えることで認知症を自分事として捉えること。また、共に生きていくためには何が必要かを考える機会を創るためにワークショップやイベントを開催する。
内容	・誰もが認知症になり得ると自分事として考える為のテーマでの検討 ・認知症当事者やその家族の発信の機会とするとともに、市民の人が当事者の声を直接聞くことができる機会を増やす。 また、認知症当事者・家族を中心としたテーマでの検討 ・認知症の人の社会参加につながる取り組みの検討 ・地域やテーマにあったイベントの開催
回数	年3回程度

（2） 認知症の人とその家族の為の居場所の開拓及び体制整備

対象者	認知症当事者とその家族、市内在住の市民（子ども含む）、オレンジパートナー、その他関係機関
目的	認知症当事者とその家族が、継続的に通い続けることができる居場所及び、共に活動できる居場所の開拓を推進するとともに体制整備を行う。また、居場所を継続的に実施できるように運用方法及び体制を整える。
内容	・地域包括支援センターやオレンジパートナー等関係機関が協同となって、認知症当事者とその家族が継続的に通い続けることができる新たな場を開拓する。 ・新たに開拓された場が、継続的に実施できるよう運用方法等について関係機関と検討し、体制整備を行う。

(3) 認知症当事者やその家族と共に活動を行うオレンジパートナーの育成
研修会及び交流会の開催

対象者	オレンジパートナー（※認知症当事者やその家族とできることを考え、共に活動するサポーター）
目的	オレンジパートナーが、認知症当事者やその家族と活動をする為に必要なスキルを習得すること。また、オレンジパートナー同士や関係機関との関係性を構築するために研修会及び交流会を開催する。
研修内容	・認知症の方への接し方等スキル習得に必要なこと ・パートナー活動を具体的に考えるワーク等 ・認知症当事者との交流または、施設活動の見学会等 ・認知症普及啓発のイベントを企画・実施する実践演習等
回数	年に3回（研修：2回 交流会：1回）

4. スケジュール（予定）

令和7年度

	ワークショップ	オレンジパートナー研修	居場所開拓	その他認知症施策（参考）
4月	打合せ	打合せ	打合せ	
5月				
6月				6/6 認知症サポーター養成講座
7月	実施		居場所開拓開始	
8月		研修会		
9月	実施			9月の認知症を知る月間 ・9/6 あしたの会
10月			試行実施	10/4 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症ステップアップ講座
11月		交流会	試行実施の結果検討	
12月	実施			
1月				
2月		研修会		
3月				